

プラーナ文献における祖霊祭

引 田 弘 道

インドの宗教儀礼を考察するうえで、特筆すべきもののうちに、祖霊祭 (*śrāddha*) があることは、周知の事実である。この祖霊祭は、古くは *Brāhmaṇa*, *Gṛhaya sūtra* 等に記されており、さらには、*Mahābhārata* のような叙事詩、*Manusmṛti* のような法典にも、見出すことができる。また、この儀礼はほとんどのプラーナ文献にも登場し、しかも *Śrāddhakriyā-kaumudī* といった作品のごとく、祖霊祭自体を主題としたものまであがるならば、枚挙にいとまがない。このような膨大な文献群に説かれる祖霊祭にたいして、まず、W. Caland は、各 *śākhā* ごとにその内容の違いを整理し、また、W. Kirfel の方法論に刺激された J. D. L. de Vries は、この儀礼を中心とした *Harivaṃśa* と五つのプラーナとの文献学的な比較研究を行った。また P. V. Kane はこれらの文献をすみずみまで渉猟し、この儀礼をほぼ二百頁もの長きにわたって記している¹⁾。

今回、拙稿において取り扱う文献はプラーナ、それもマハー・プラーナと呼ばれるものに限った²⁾。その理由の第一は、すべての文献をただ網羅するだけでは、意味をなさないと考えられるからであり、さらに第二は、この祖霊祭が実際にすべてのプラーナにおいて共通した儀礼であるのか、そしてもしそうであった場合、プラーナの作者はどの *śākhā* を参考にしてこの儀礼を叙述したのであろうかということを解明することにあるからである。

この祖霊祭がすべてのプラーナに共通した儀礼である、という記述はプラーナ自身のなかに認められる。

iyam sarva-purāṇeṣu sāmānyā paitṛkī kriyā,
etat kramāt karma-kāṇḍam jñātvā mucyeta bandhanāt. (*Varāha purāṇa* 14.51)

この祖霊のための祭式はすべてのプラーナにおいて共通である。

この「祭式の箇所」を順序よく知ると、束縛より解放されるであろう。

これと同様の記述は、*Skanda purāṇa* vi.218. 1 にもあり、かなり一般的に知られていたものと思われる。

さらに、R. C. Hazra³⁾ が指摘したプラーナ相互間の共通箇所の大多数が、この祖霊祭に関連した部分であることを考慮するならば、さきの *Varāha purāṇa*

14. 51 の記述の正確さを認めることができるのである。いま、彼に従って、対応するブラーナとその箇所を、大まかではあるが、列挙すると以下のとおりである。

(A)

<i>Padma purāṇa</i>	<i>Matsya purāṇa</i>
sr̥ṣṭi-khaṇḍa 9. 32-71	= 5. 1-42
9. 72-122	= 6. 1-58
9. 123-192	= 17. 1-71
10. 1-34	= 18. 1-29
10. 35-47	= 19. 1-12
10. 48-85	= 20. 1-38
10. 86-127	= 21. 1-41
11. 1-95	= 21. 1-94

(B)

<i>Viṣṇu purāṇa</i>	<i>Varaha purāṇa</i>
iii. 14. 4-31	= 13. 35-61
15. 1-55	= 14. 2-48

(C)

<i>Brahma purāṇa</i>	<i>Mārkaṇḍeya purāṇa</i>
220. 22-30	= 32. 1 - 8
33-41	= 38. 8-16
68-81	= 30. 12-25
82-99	= 31. 1-18
101-110	= 31. 23-35

(D)

<i>Brahmaṇḍa purāṇa</i>	<i>Vayu purāṇa</i>
ii. 10. 1-120	= ii. 11. 1-113
11. 1-35	= 12. 1-35
11. 36-116	= 13. 1-76
12. 1-46	= 14. 1-42
13. 1-143	= 15. 1-135
14. 1-83	= 16. 1-71
14. 111-117	= 16. 72-74
15. 1-19	= 17. 1-19
15. 20-68	= 17. 47-97
16. 1-59	= 18. 1-62
17. 1-22	= 19. 1-26
18. 1-15	= 20. 1-15
19. 1-78	= 21. 1-78
20. 1-23	= 21. 79-100

その他、さきの *Viṣṇu purāṇa* iii. 15. 1-55, 16. 6-19 は部分ではあるが, *Mārkaṇḍeya purāṇa* 31. 23-51, 32. 10-35 に対応しており, さらに *Garuḍa purāṇa* 84. 36-42 における, Viśāla 王による子供の誕生を願った祖霊祭実施の物語は, *Varaha purāṇa* 7. 12-18 にも見出される。

このような対応句の考察の次の段階として, 内容的に, 各ブラーナにおける祖

霊祭を考察し、その異同の有無を確かめることが必要であろう。その場合、この祖霊祭のすべてにわたって比較検討することは枚数の関係上無理であるので、今回は特に *Pārvaṇa-śrāddha* の儀礼順序を、それも *mantra* を中心にして考察することにした。もし、儀礼のなかで用いられる *mantra* が一致しているならば、多少の違いはあっても、大筋においてこの儀礼が各プラナーナにおいて共通したものであることを証左する有力な手がかりであるように考えられるからである。この場合に、基準として *Agni purāṇa* 163. 1-29 に記されているものを採用した。その理由は、このプラナーナが簡潔にこの儀礼を記述しているにもかかわらず、多くの *mantra* を、そのなかに組み込んでいるからである。

1. *viśve devāsaḥ* (*Rg veda* ii.41.13) と唱えて一切神を歓請する。(4)
2. *śaṃ no devīr* (*Rg veda* x.9.4) と唱えて水をまき、(5)
3. *yavo'si* (*Taittiriya saṃhita* i. 3.1.1) と唱えて大麦をまく。(5)
4. *yā divyā* (*Taittiriya brahmana* ii.7.15.4) と唱えてアルグヤ水を、ブラフミンの手に注ぐ。(5)
5. *uśantas tvā* (*Rg veda* x.16.12) と唱えて祖霊を歓請する。(7)
6. *āyantu naḥ* (*Vajasaneyi saṃhita* 19.58) と低誦する(japet)。(7)
7. 「汝は祖霊のための住所である」と唱えて器を逆さにする。(9)
8. *agnaukaraṇa* の許可を得ると、*pitṛ-yajña* の如くに行う。(10)
9. *pr̥thivī pātram* (*Hiraṇyakeśin gr̥hyasūtra* ii.11.4) と唱えて器を清める。(11)
10. *idaṃ viṣṇur* (*Rg veda* i.22.17) と唱えて食物にブラフミンの指を浸させる。
(12)
11. *vyāhṛti* と *Gāyatrī* (*Rg veda* iii.62.10) と *madhu vāta* で始まる三偈 (*Rg veda* i.90.6-8) を低誦して (japtvā), (12)
12. *yathāsukhaṃ* というと、招かれたブラフミンは黙って食べる。(13)
13. 食物をもって、「満足されましたか」と問う。(14)
14. 招かれたブラフミンに「吉祥 (*svasti*)」と言わせ、布施した後、許しを得ると、祖霊に *svadhā* と唱える。(16-17)
15. 「[一切神は] 満足されんことを」と言って、水をまく。(18)
16. 「わたしたちのうちに布施者が増盛するように、ヴェーダや子孫もそうであるように。信心が私たちから離れないように。私たちに多くの布施するものがあるように。」(19)
17. *vāje vāje* (*Rg veda* vii.38.8) と唱えて、祖霊を代表するブラフミンを先にして、彼らを送り出す。(163.20)

以上、*Agni purāṇa* における儀礼順序とそのさいに唱える mantra を基準にして、その他のブラーナを概観してみると、このブラーナの儀礼と全くといっていいほど一致するものと、そうでないものがあることがわかる。いまそれらを、ある程度グループ別にしてまとめてみると以下ようになる。

A グループ (かなりの一致が見られるもの) *Garuḍa-*, *Skanda-*, *Matsya-*, *Padma-*, *Kārma-*, *Nārada-purāṇa*.

<i>Agni</i>	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
<i>Garuḍa</i>	99.11	12	12	12	14	14	16	17	18	19	19
<i>Skanda</i>	6.224.17	19	20	21	18	18	24	27-28	30		33
<i>Padma</i>	s. 9.138	137	137	139	147	147	149	150			
<i>Matsya</i>	17.16	15	15	17	25	25	27	28			
<i>Kārma</i>	22.38	39	39	40	41	42	44	44-47			
<i>Nārada</i>	28.40	39	40	41	44			46-49			

<i>Agni</i>	12	13	14	15	16	17
<i>Garuḍa</i>	20	21	24-25	26	27	28
<i>Skanda</i>		34	41-44	49	47	50
<i>Padma</i>			175-77			181
<i>Matsya</i>			52-55		54	59
<i>Kārma</i>		56			60	
<i>Nārada</i>		75			73	75

もちろん、ここに挙げたすべてが完全な一致を見るわけではない。*Garuḍa purāṇa* は全くと言っていいほど一致するが、その他のブラーナには、mantra が欠如しているもの、あるいは *Agni purāṇa* にない mantra をあげているものもある。たとえば祖霊の歎請のとき、*Skanda*, *Padma*, *Matsya*, *Kārma*, *Nārada* の各ブラーナでは *tilo'si* (*Āśvālayana gṛhya sūtra* 4.7.11) と唱えて、胡麻をまくとある。また、第8の火供は三度ではなく二度 *agnaye kavya-vāhanāy svadhā*, *somāya pitṛmate svadhā* と唱えて行くと、*Skanda*, *Kārma*, *Nārada* の各ブラーナにはある。さらに *Padma*, *Matsya* の各ブラーナにしたがうと、第16の言葉は、祭主の「私たちの種族 (*gotra*) が繁栄するように」という言葉を受けて、招かれたブラフミンが答えたものであるとされる。また、*Kārma*, *Nārada* の各ブラーナには、ここにあげた箇所のほか、それぞれ独自の mantra をいくつか示している。

B グループ (儀礼の順序は酷似しているが、ほとんど mantra の一致が見られないもの) *Mārkaṇḍeya- Vārāha-, Viṣṇu-, Brahma-purāṇa*.

これらのプラーナには、mantra の一致が、ほんの二、三しか認められない。儀礼の順序が殆んど一致していることと大きな対照をなしている。ただし、火供では、共通して、agnaye kavya-vāhāya svāhā, somāya vai pitṛmate svāhā, yamāya pretapataye svāhā. (*Mārkaṇḍeya-purāṇa* 31.46-47) と唱えて三度行うという点にある。これはさきの A グループの大多数が二度しか行わないとあるのと異なる。

C グループ (儀礼の順序も mantra も、ほとんど一致しないもの) *Vāyu- Brahma-ṇḍa-purāṇa*.

この両者は全く同一なので、結局は一つの系統といえる。ここでは、祖霊祭の始め、終わり、そして祭餅 (piṇḍa) の奉供のときに、三度 devatābhyaḥ pitṛbhyas ca mahāyogibhya eva ca, namaḥ svadhāyai svāhāyai nityam eva bhavaty uta⁴⁾ と唱えるとあり、またホーマのときには、somāya pitṛmate svadhā āṅgirase namaḥ, agnaye kavya-vāhāya svadhā āṅgirase namaḥ, yamāya caivāṅgirase svadhā namaḥ⁵⁾ と唱える、とある。

このように、いちおう三つのグループに分けたが、基本的には、すべてのプラーナは、*Agni-, Garuḍa-purāṇa* の儀礼順序に従ったものであると考えられる。しかも *Garuḍa-purāṇa* の祖霊祭の記述は完全に *Yājñavalkya-smṛti* のそれに対応している。それゆえ、これをもとにプラーナに共通した祖霊祭がどの śākhā に属するのかを決定する努力をすることも可能になるかもしれない。しかしながら、火供の回数⁶⁾、あるいは祭餅の奉供がブラフミンの食事の後であるのか、食事後口そそぎの前であるのか、あるいは口そそぎの後であるのか、多くの不一致を認めざるおえず⁷⁾、疑問が残る。

さきの疑問の理由として、実際にこの儀礼を実行する祭主や招かれたブラフミンの態度はどのようなであったか、ということが問題になろう。つまり、P.V.Kane も指摘している如く⁸⁾、彼らは自らの属する śākhā に記載されている儀礼だけを行ったのであるのか、あるいは他の śākhā のそれをも援用したのであるのか、ということである。前者の主張としては、*Viṣṇudharmottara purāṇa* がある。自らの sūtra を超えて他の sūtra 援用するならば、彼は非法 (adharma) と結びつくことになる⁹⁾。一方、後者の主張の根拠となるものは、Jaimini の *Mīmāṃsā sūtra* 2.4.9¹⁰⁾ であるのが一般的である。つまり、saṃyoga (phala)

と rūpa (dravya-devata) と codanā (vidhi) と ākhyā (nāmadeya) に差別がなければ、その儀礼は同一である、とするものである。これら四つの要件をすべて満たす祖霊祭は、すべての śākhā において同一な儀礼とみなされている。それゆえ、すべての śākhā に類ったやり方で (sarva-śākhā-pratyaya-nyāya) 行うことができるものとするものである。たしかに、*Āṣvalāyana gr̥hyasūtra* でさえ、第3や第4の mantra は、*R̥g veda* ではなく *Tittirīya saṃhita* 等を用いている。自らの śākhā の sūtra に記述されていないもの、あるいは矛盾しないものは、どんどん他の śākhā のものを取り入れていったものと考えられるのである。*Gr̥hya sūtra* でさえそうであるならば、プラーナ文献、さらには後のニパンダ文献などは、いろいろな śākhā の sūtra や smṛit の記述を取り入れ (upasaṃhāra), 一目では全く混ぜんとした形相をとっているのではないかと思われる。これがプラーナの祖霊祭を考察するとき、śākhā の決定を極度に困難なものにしているのであろう。

- 1) W. Caland ; *Altindischer Ahnencult*, Leiden, 1893. J.D.L.de Vries ; *Der Śraddhakalpa im Harivaṃśa und in fünf anderen Puranen*, Bonn 1928. P. V.Kane ; *History of Dharmaśāstra*. Poona 1973.vol.4, pp.334-551.
- 2) *Matsya purāṇa* 53, 13-55 に記載の18プラーナをいう
- 3) R. C. Hazra ; *Studies in the Purāṇic Records on Hindu rite and customs*. Delhi (1940) 1975. p.18, 33, 148.
- 4) *Vāyu purāṇa* ii. 12. 16.
- 5) *Vāyu purāṇa* ii. 13. 53-55.
- 6) P. V. Kane ; op. cit., pp.462-63. W. Caland ; op. cit., pp.185-87.
- 7) P. V. Kane ; op. cit., pp.470-72.
- 8) P. V. Kane ; op. cit., pp.452-56. Hemādri ; *Caturvargacintamani*. (Bibliotheca Indica) vol.3, part 1, pp.745-59.
- 9) yaḥ sva-sūtram atikramya para-sūtreṇa vartate,
apramāṇam ṛṣiṃ kṛtvā so'pi adharmeṇa yujyate. (*Viṣṇudharmottara purāṇa* ii. 127. 48-49).
- 10) *Mīmāṃsā sūtra* (ānandaśrama. No.97) p.222. 注釈は *Iantravartika* による。
- 11) yaṅ nāmnātāṃ svasākhāyāṃ pāraḥkṛtāṃ avirodhi yat,
vidvadbhis tad anuṣṭheyam agnihotrādikāṃ yatheti. (Hemādri. ; op. cit., p. 759)

<キーワード> 祖霊祭, プラーナ, 儀礼

(愛知学院大学講師)